

令和3年第3回嘉麻市農業委員会総会議事録

招集年月日	令和3年3月10日					
招集の場所	嘉麻市役所5階会議室					
開閉会日時 及び宣言	開会 令和3年3月10日 10時33分		開会宣言	岡本喜久生		
	閉会 令和3年3月10日 11時16分		閉会宣言	岡本喜久生		
付議案件	① 議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について ② 議案第4号 (継続審議) 農地法第5条第1項の規定による許可申請について ③ 議案第8号 農用地利用集積計画(案)の決定について ④ 議案第9号 農業振興地域整備計画における変更(案)に関する意見について ⑤ 議案第10号 農用地の買入協議に係る要請について ⑥ 通知第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について					
出席及び欠席	出席14名			欠席1名		
議事録署名委員	8番	梶原 徳幸	9番	縄田 秀史		
職務の為委員会に 出席した者の氏名	局長補佐	松尾 典子	主査	野見山 剛		
農業委員 出席状況	議席 番号	氏名	出欠	議席 番号	氏名	出欠
	1	縄田 緑	○	9	縄田 秀史	○
	2	萩尾 邦広	○	10	山口 義文	○
	3	嶋田 尋美	○	11	品原 勇二	○
	4	辻田 茂	×	12	山田 恵子	○
	5	縄田 精二	○	13	浅田 信	○
	6	日高 寛司	○	14	岡本喜久生	○
	7	田中 久	○	15	小山 修	○
	8	梶原 徳幸	○			

農地利用最適化 推進委員 出席状況	担当地区	氏名	出欠	担当地区	氏名	出欠
	西郷	山口 朝光	×	馬見	縄田 和博	×
	芥田	藤島 進	×	漆生	野見山 保	×
	牛隈	中島 嘉喜	×			
	山野・口春	藤春 崇	×			
	大力	伏貫 喜久雄	×			

第3回嘉麻市農業委員会総会（令和3年3月10日）

- 事務局長補佐 それでは定刻になりましたので、始めたいと思います。
それでは会議を始めるにあたり、携帯電話をお持ちの方は電源を切るか、マナーモードでお願いいたします。本日の出欠状況をご報告させていただきます。在任委員15名中、出席者14名、欠席者、4番 辻田委員の1名であり過半数を超えておりますので、会議規則第6条に従い本総会は成立しておりますことをご報告いたします。
- 【配布資料の確認】
- 開会に先立ちまして事務局からご連絡いたします。
今回も引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、窓開けと席を離しての会議とさせていただきます。また、農業委員会憲章の朗読及び審議表の読み上げ、事務局説明についても引き続き中止させていただきますので、委員の皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。
- それでは、開会宣言を副会長よりお願いいたします。
- 副会長 只今より、令和3年第3回嘉麻市農業委員会総会を開会いたします。
- 事務局長補佐 会長挨拶をお願いいたします。
- 会長 【会長挨拶】
- 事務局長補佐 議事進行に入ります前に、議案書27～31ページの 議案第7号 「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」は3月8日に取下げの連絡がございましたので削除をお願いします。また、今回は説明員であります農地利用最適化推進員には出席をお控えいただいております。質問には事務局で対応させていただきます。
それでは、会長より議事進行をお願いいたします。
- 議長 本日の議事録の署名の委員について、会議規則第14条により議長が指名することにご異議ございませんか。
- 会場 【異議なしの声】
- 議長 議事録署名委員を8番の梶原委員と9番の縄田委員にお願いします。
それでは、議事に入ります。
議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。
- 事務局 それでは1ページをお願いいたします。
議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について
農地法第3条の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。
令和3年3月10日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

農地法第3条関係審議表番号1

申請地：嘉麻市〇〇字〇〇〇 〇〇〇番地〇外1筆 地目：田 地積：計1,783㎡

申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇 54歳

申請人譲渡人：〇〇市〇〇 〇〇〇〇番地〇-〇〇〇 〇〇 〇〇〇 68歳

譲受人耕作地 自作地：14,543㎡ 借入地：なし 計：14,543㎡ 貸付地：なし

申請事由：規模拡大

譲渡人耕作地 自作地：1,783㎡ 借入地：なし 計：1,783㎡ 貸付地：なし

申請事由：離農

権利内容：所有権移転 売買

議長 審議番号1番について、ご質問はございませんか。

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので、採決に入ります。審議番号1番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【全員挙手】

議長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。

農地法第3条関係審議表番号2

申請地：嘉麻市〇〇字〇〇〇 〇〇〇番地外1筆 地目：田 地積：計2,243㎡

申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇 〇 71歳

申請人譲渡人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地 〇〇 〇〇 69歳

譲受人耕作地 自作地：24,756㎡ 借入地：76,297㎡ 計：101,053㎡ 貸付地：

なし 申請事由：規模拡大

譲渡人耕作地 自作地：6,838㎡ 借入地：なし 計：6,838㎡ 貸付地：10,822

㎡ 申請事由：規模縮小

権利内容：所有権移転 売買

議長 審議番号2番について、ご質問はございませんか。

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので、採決に入ります。審議番号2番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【全員挙手】

議 長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。

農地法第3条関係審議表番号3

申請地：嘉麻市〇〇字〇〇 〇〇〇番地 地目：田 地積：369㎡

申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇 68歳

申請人譲渡人：福岡市〇〇区〇〇 〇丁目〇〇番〇〇号 〇〇 〇〇 69歳

譲受人耕作地 自作地：5,116㎡ 借入地：なし 計：5,116㎡ 貸付地：なし 申請事由：規模拡大

譲渡人耕作地 自作地：369㎡ 借入地：なし 計：369㎡ 貸付地：なし 申請事由：離農

権利内容：所有権移転 無償譲渡

議 長 審議番号3番について、ご質問はございませんか。

縄田（緑）委員 無償譲渡となっているが、その理由は何でしょうか。

事務局 関係性についてはお伺いをしておりません。ただ、福岡市の方に在住で369㎡の土地を管理することが難しいということで無償でお譲りすることとなっています。

議 長 ほかにご質問はございませんか。

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので、採決に入ります。審議番号3番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。

農地法第3条関係審議表番号4

申請地：嘉麻市〇〇字〇〇〇 〇〇〇番地〇外14筆 地目：田 地積：計17,373㎡

申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇 67歳

申請人譲渡人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇 67歳

譲受人耕作地 自作地：36,399.95㎡ 借入地：47,557.93㎡ 計：83,957.88㎡ 貸付地：なし 申請事由：規模拡大

譲渡人耕作地 自作地：19,541.00㎡ 借入地：なし 計：19,541.00㎡ 貸付地：なし 申請事由：規模縮小

権利内容：所有権移転 売買

議 長 審議番号 4 番について、ご質問はございませんか。

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので、採決に入ります。審議番号 4 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。

農地法第 3 条関係審議表番号 5

申請地：嘉麻市〇〇字〇〇〇 〇〇番地〇外 4 筆 地目：田 地積：計 6,353 ㎡

申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地〇 〇〇〇 〇〇 89 歳

申請人譲渡人：〇〇〇市〇〇〇 〇丁目〇〇番〇〇号 〇〇 〇〇 56 歳

譲受人耕作地 自作地：3,547 ㎡ 借入地：855 ㎡ 計：4,402 ㎡ 貸付地：なし 申請事由：規模拡大

譲渡人耕作地 自作地：6,353 ㎡ 借入地：なし 計：6,353 ㎡ 貸付地：なし 申請事由：離農

権利内容：所有権移転 無償譲渡

議 長 審議番号 5 番について、ご質問はございませんか。

縄田（緑）委員 無償譲渡について理由をお聞かせください。

こちら関係性についてお伺いしておりません。ただ、〇〇〇市の方が相続で取得をされており、親の代から農業に関わっておらずこの土地自体も人に作ってもらっていた土地を相続した関係で農業ができないということで譲渡するということです。無償の理由についてお伺いしておりません。

議 長 ほかにご質問はございませんか。

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので、採決に入ります。審議番号 5 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。

農地法第3条関係審議表番号6

申請地：嘉麻市〇〇字〇〇〇〇 〇〇〇〇番地外3筆 地目：田 地積：12,048㎡
申請人譲受人：嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇 32歳
申請人譲渡人：嘉麻市〇〇〇〇 〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇 63歳
譲受人耕作地 自作地：なし 借入地：18,633.37㎡ 計：18,633.37㎡ 貸付地：なし 申請事由：名義変更
譲渡人耕作地 自作地：25,370.00㎡ 借入地：10,782.00㎡ 計：36,152.00㎡ 貸付地：18,633.37㎡ 申請事由：名義変更
権利内容：所有権移転 無償譲渡

議長 審議番号6番について、ご質問はございませんか。

会場 【なしの声】

議長 質問がないようですので、採決に入ります。審議番号6番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【全員挙手】

議長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり許可することに決しました。続きまして、議案第4号（継続審議）農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局 それでは、20ページをお願いいたします。
議案第4号（継続審議）農地法第5条第1項の規定による許可申請について農地法第5条第1項の規定により別紙のとおり申請があったので審議に付する。
令和3年3月10日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

農地法第5条第1項関係審議表番号1

申請地：嘉麻市〇〇字〇〇 〇〇〇番地〇 登記地目：田 現況地目：田 地積：499㎡
申請人譲受人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇
申請人譲渡人：嘉麻市〇〇 〇〇〇番地 〇〇 〇〇
転用目的：一般住宅建設 契約の種類：所有権移転売買 農地区分：第1種農地

事務局 補足説明をさせていただきます。2月の総会時に排水関係の計画変更の図面が間に合わず、継続審議となっております。24ページをお願いいたします。市の農業用水路ではなく県道の排水路へ放流するというので、協議が整いましたのでこの図面に変更しております。

議 長 審議番号 1 番について、ご質問はございませんか。

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので、採決に入ります。審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 賛成多数であります。よって、本案は県の許可案件でありますので、県に進達したいと思
います。
続きまして、議案第 8 号 農用地利用集積計画（案）の決定についてを議題といたします。

事 務 局 それでは、32 ページをお願いいたします。
議案第 8 号 農用地利用集積計画（案）の決定について
農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定による農用地利用集積計画の決定について
審議に付する。
令和 3 年 3 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

(1)利用権設定 新規 25 件 91 筆 115,428.42 m²、更新 8 件 32 筆 39,283.00
m²、計 33 件 123 筆 154,711.42 m²
(2)所有権移転 1 件 1 筆 1,561.00 m²

議 長 本案についてご質問はございませんでしょうか。

縄田（精）委員 80 歳代や 90 歳代がいるが大丈夫なんでしょうか。

事 務 局 実際に耕作されてあります。

議 長 ほかにご質問はございませんか。

会 場 【なしの声】

議 長 質問がないようですので、採決に入ります。本案について、賛成の委員さんは挙手をお願
いいたします。

会 場 【全員挙手】

議 長 賛成多数であります。よって、本案は原案のとおり市長部局へ回答したいと思
います。
続きまして、議案第 9 号 「農業振興地域整備計画における変更（案）に関する意見につ
いて」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

それでは 41 ページをお願いいたします。

議案第 9 号 農業振興地域整備計画における変更（案）に関する意見について

農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 1 項の規定により農業委員会の意見が求められているため審議に付する。

令和 3 年 3 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

本件は、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 1 項の規定により、先に開かれまして嘉麻市農業振興地域整備促進協議会の審議の可決を得て、市長部局より農業委員会に意見が求められているもので、今回は農業振興地域整備計画の変更が 5 件出されており編入 1 件、除外 2 件、用途区分の変更 2 件となっております。

それでは 44 ページをお願いいたします。

整理番号 1

申請地：〇〇字〇〇 〇〇〇〇番地〇 用途区分：農地 台帳地目：田 現況地目：田 面積：633 m²

編入は 1 件 1 筆 地積計 633 m²となっており、変更目的は中山間地域等直接支払交付金事業への取組みのためとなっております。

資料といたしまして 45 ページに検討事項、46 ページに申請地図を添付しております。

それでは 47 ページをお願いいたします。

整理番号 2

申請地：〇〇〇字〇〇〇〇〇 〇〇〇番地〇 用途区分：農地 台帳地目：田 現況地目：田 面積：497 m²

続きまして、整理番号 3

申請地：〇字〇〇〇 〇〇〇番地〇外 1 筆 用途区分：農地 台帳地目：畑 1 筆、田 1 筆 現況地目：畑 1 筆、田 1 筆 面積：計 127 m²

除外は 2 件 3 筆 地積計 624 m²となっており、変更目的は整理番号 2 が住宅用地、整理番号 3 が駐車場用地となっております。

資料といたしまして 48 ページから 51 ページに整理番号別の検討事項、申請地図を添付しております。

それでは 52 ページをお願いいたします。

整理番号 4

申請地：〇〇〇字〇〇 〇〇〇〇番地〇外 1 筆 用途区分：農地→農業用施設用地 台帳地目：田 現況地目：田 面積：計 1,638 m²

続きまして、整理番号 5

申請地：〇〇〇字〇〇〇 〇〇〇番地 用途区分：農地→農業用施設用地 台帳地目：田 現況地目：田 面積：1,521 m²のうち 147 m²

用途区分の変更は 2 件 3 筆 地積計 1,785 m²となっており、変更目的は整理番号 4 が農機具格納庫及び付帯する休憩所、駐車場用地、整理番号 5 が農機具格納庫用地となっております。

資料といたしまして 53 ページから 56 ページに整理番号別の検討事項、申請地図を添付しております。以上でございます。

議 長 只今、事務局の説明が終わりました。
 本案について、ご質問はございませんか？

会 場 【なしの声】

議 長 本案については意見を求められている案件ですので異議なしということでよろしいでしょうか。

会 場 【なしの声】

議 長 本案は異議なしとして市長部局へ回答したいと思います。
 続きまして、議案第 10 号 「農用地の買入協議に係る要請について」を議題と致します。
 事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは 57 ページをお願いいたします。
 議案第 10 号 農用地の買入協議に係る要請について
 農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定による斡旋の申し出について、同法第 16 条の規定により、公益財団法人福岡県農業振興推進機構による買入が必要と認められるので、嘉麻市長に対し買入協議の要請を行うため審議に付する。
 令和 3 年 3 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

農用地の買入協議関係審議表番号 1
 申請地：嘉麻市〇〇字〇〇 〇〇〇〇番地〇外 4 筆 登記地目：田 現況地目：田 地積：計 16,622 ㎡
 申請人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地 〇〇 〇〇
 申請人耕作地 自作地：17,040 ㎡ 借入地：なし 計：17,040 ㎡ 貸付地：なし 申請事由：規模縮小
 権利内容：所有権移転

事 務 局 本件は、農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定による斡旋の申し出が令和 3 年 2 月 18 日に農業委員会に提出されましたが、同法第 16 条の規定による、公益財団法人福岡県農業振興推進機構による買入が必要と認められるので、嘉麻市長に対し買入協議の要請を行うことについてご審議よろしくをお願いいたします。資料といたしまして、59 ページに位置図、60 ページに申請地図を添付しております。以上でございます。

議 長 只今、事務局の説明が終わりました。本案について、ご質問はございませんか？

縄田（精）委員 担い手はまだ決まっていないのでしょうか。

事 務 局 担い手はほぼ決まっています。
 また、通常の農地法第 3 条の申請があった場合にも、農振農用地で担い手が購入するなど

事務局 条件に該当するような場合には福岡県農業振興推進機構を介した売買を紹介しております。税金の控除や登記費用の負担がないというメリット、売買に時間がかかることや手数料が発生するというデメリットを説明し、申請者に判断していただいています。

議長 質問がないようですので採決に入りたいと思います。審議番号 1 番について、賛成の委員さんは挙手をお願いいたします。

会場 【全員挙手】

議長 賛成多数であります。よって、本案は嘉麻市長に対し買入協議の要請を行います。続きまして、通知第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてを議題といたします。

事務局 それでは 61 ページをお願いいたします。
通知第 3 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について
農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の通知があったので報告する。
令和 3 年 3 月 10 日提出 嘉麻市農業委員会 会長 小山 修

議長 本件は報告のみでございます。
続きまして、会議次第 5 番、報告事項 (1)「農地法第 3 条許可の取り消しについて」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 令和 3 年 1 月 8 日付 2 嘉農委第 597-1 号で許可しました案件について譲渡し人が高齢で本人の意思確認ができず、所有権移転手続きができないということで、3 条許可の取り消し願いの提出、許可書の返却がありましたのでご報告いたします。

議長 本件は報告のみでございます。
続きまして、(2)「農地法第 5 条の規定により許可不要とされた農地取得・転用届出書について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局 それでは 67 ページをお願いいたします。
農地法第 5 条の規定により許可不要とされた農地取得・転用届出書について〇〇〇〇〇〇株式会社より届出がっております。場所は嘉麻市〇〇字〇〇〇 〇〇〇〇番地、所有者：〇〇〇〇、現況地目：田、面積：95 ㎡のうち 4 ㎡を〇〇〇〇〇〇携帯電話無線基地局設置として転用する旨の届け出がっており、68 ページから 70 ページに関係資料を添付しております。以上でございます。

議長 本件は報告のみでございます。
続きまして、(3)「農地法第 5 条第 1 項の許可に係る変更申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

申請地：〇〇〇字〇〇〇 〇〇〇〇番地外 20 筆 地目：田 21 筆地積計：30596.59
㎡のうち 157.29 ㎡
申請人賃借人：福岡市〇区〇〇 〇丁目〇〇番地〇〇号 株式会社 〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇
申請人賃貸人：嘉麻市〇〇 〇〇〇〇番地〇 〇〇 〇〇〇、〇〇 〇〇〇
転用目的：営農型太陽光発電施設建設 契約の種類：賃借権設定（3 年） 農地区分：
農用地区域内農地
変更理由：構内架空配線の施工方法の変更（構内柱の追加）

事務局 それでは 71 ページをお願いいたします。この申請は、賃借人の株式会社 〇〇〇〇〇〇〇
〇〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇氏が賃貸人であります〇〇 〇〇〇氏、〇〇 〇〇〇氏と賃
借権設定（3 年）し、営農型太陽光発電施設建設として転用を計画し令和 2 年 4 月 24 日
付で福岡県より転用許可を受けている案件の計画を変更するものであります。
変更内容は、パネル間の架空配線について直接連結では強度不足との見解により構内柱を
12 本追加し補強するものです。福岡県飯塚農林事務所と協議の結果、本案件は当初許可
の範囲内の変更であり、軽微であるので報告事項としております。

議長 本件は報告のみでございます。
最後に会議次第 6 番、その他に入らせていただきます。事務局の説明を求めます。

事務局 その他について
【次回総会の日程について】
【活動記録簿について】
【新年度予定表について】
【遊休農地の意向状況調査回答状況の修正について】

議長 委員さんから何かご質問はございませんでしょうか。

会場 【なしの声】

事務局長 閉会の言葉を副会長よりお願いいたします。

副会長 以上をもちまして、令和 3 年第 3 回嘉麻市農業委員会総会を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記録し、その相違なきことを証するため署名する。

議 長

8 番委員

9 番委員
